

# 多様な働き方促進事業【旭川市】

個別事業費	322 千円
交付金額	161 千円

## 地域の実情と課題

本市における就業者の就業先として小売や製造業、サービス業や老人介護・福祉が全体の7割以上を占め、現場対応が主な業種であるため、育児や介護で就労に制約が生じた場合に継続就労の阻害要因となり将来への展望が描きにくくなっている。  
そのため、ライフステージによる生活環境の変化に応じて誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、多様な働き方に取り組む市内企業を広げる必要がある。

## 目的・目標

若年層や女性の流出を抑制し、性別や年齢、属性などに関わらず誰もが希望をもって活躍できる魅力と活力ある地域社会を実現するため、長時間勤務や従来男性社会的な職場風土を解消し、女性のみならず男性を含め誰もが働きやすい職場の環境整備に向けた取組を企業に対し促す。

## 事業の特徴

【表彰・認定制度、アドバイザー派遣、セミナー開催】  
ライフステージによる生活環境の変化に応じて能力を発揮し、就業意欲を維持・向上できる就業環境を整備するため、「多様な働き方」に積極的に取り組む事業者の表彰・認定を創設し、小さなことから段階的に取り組める環境整備を進めた。  
また、多様な働き方への取組を希望する企業に対し、アドバイザー派遣やアドバイザーを講師とする企業向けセミナーを開催し、課題対応や取組の提案を行い、企業等における職場環境整備への一層の意識醸成を図った。

## 連携団体

旭川商工会議所 市内事業者へ広く周知した。

## 事業の効果

(事業目標)認定事業者数 実績値8者／目標値10者  
(事業KPI)認定応募事業者数 実績値8者／目標値15者  
認定制度への申請者数は目標値に達成せず、KPIも目標の約半分にとどまったものの、小さな取組から評価する制度を構築したことにより多様な働き方に取り組む企業の裾野を広げる効果があった。

## 今後の課題

市内企業の職場環境の底上げに向け、さらに多くの企業の事業への参加が必要であることから、多くの企業に届く効果的な周知と企業の参加意欲を誘発する仕掛けづくりが必要である。

# 事業の概要

市内企業の皆さまへ

## 多様な働き方セミナー

人材定着・人材育成のためにできること



<b>01</b> 強い組織を作るには 女性活躍(多様性)の重要性	<b>02</b> 人が定着する組織とは 若者や女性に働きやすい職場は、何が働きやすい職場	<b>03</b> 成功事例 求められる意義と取組とは
---	---	-----------------------------------

日時：9月12日(火) 15:00~16:30  
会場：イオンホール (イオンモール旭川駅前4F)

講師：NEXT DECADE CONSULTING 代表取締役 渡邊 千尋 様



お問い合わせ  
電話 (0166)25-9785

詳細 お申込み




誰もが働きやすい職場づくりをサポートします！

### 旭川市 多様な働き方アドバイザー派遣

旭川市の事業者の皆様へ  
労務管理のプロを派遣します。

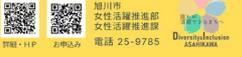
人が集まる・定着する  
社会保険労務士・中小企業診断士  
個別相談や職場研修に対応



ADVISER お問合せ・お申込み

社会保険労務士法人プラスワン 特定社会保険労務士 稲塚 信長 (株)NEXT DECADE CONSULTING 代表取締役 中小企業診断士 渡邊 千尋 氏

旭川市 女性活躍推進部 女性活躍推進課 電話 25-9785



事業名	多様な働き方セミナー
開催日	令和5年9月12日
参加者	12事業者20人
講師	多様な働き方アドバイザー(中小企業診断士)
内容	人材定着・人材育成を題材に、実践的な取組事例を紹介

事業名	多様な働き方アドバイザー派遣
募集期間	令和5年10月1日から令和6年2月29日まで
申込	なし
アドバイザー	中小企業診断士、特定社会保険労務士
内容	事業者の多様な働き方推進の取組を促進するため、アドバイザーを派遣し、申込みのあった事業者の実情に応じたアドバイスを実施

事業名	多様な働き方推進事業者認定・表彰
認定	応募：8事業者 認定：8事業者
表彰	応募：5事業者 表彰：3事業者
内容	<p>【認定】取組項目に応じ4つの区分(プラチナ, ゴールド, シルバー, ブロンズ)により認定を実施</p> <p>【表彰】3つの表彰区分(人材育成・働きがい, ワークライフバランス, ダイバーシティ&amp;インクルージョン)により表彰を実施</p>

## 令和5年度 旭川市 多様な働き方推進事業者認定・表彰

募集 2023年9月11日(月)から  
期間 10月6日(金)必着



- 表彰事業者 市のHP等で企業PRを実施
- 表彰事業者 市主催の合同企業説明会に参加
- 認定証交付
- 認定マークによる企業PR

4段階認定 小さな取組から認定可能 表彰も同時に申込みできます。



お問合せ・お申込 旭川市 女性活躍推進部 女性活躍推進課 電話 25-9785 ホームページ

裏面チェックリストで自己診断できます。詳しく申請方法はホームページをご覧ください。 ※本事業は4年度まで実施していた旭川ワーク・ライフ・バランス推進事業委員会の後継事業です。



事業名	多様な働き方推進事業者表彰式
日時	令和6年1月23日
内容	多様な働き方推進事業者表彰の受賞者に対し、表彰式を開催